

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センターの取組

令和3年3月12日

氾濫をできるだけ防ぐ対策・減らすための対策

○森林の整備及び保全

・水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の私有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 米代川流域における水源林造成事業地は、約150箇所（森林面積約4千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。（令和3年度においては、約400haの森林整備を予定）

